

学位論文要旨および審査要旨

氏 名 柳 澤 伸 司

学 位 の 種 類 博士 (社会学)

学位授与年月日 2009年12月11日

学位論文の題名 新聞教育の原点—幕末・明治から占領期日本のジャーナリズムと教育—

【論文内容の要旨】

本論文は、「新聞教育の原点」を主タイトルとし、「幕末・明治から占領期日本のジャーナリズムと教育」を副タイトルとして、2009年3月に世界思想社より刊行されている。A5版で432ページである。

1. 本論文の構成

序章

第一章 「新聞」の啓蒙

- 一 新聞意識の萌芽 (幕末の新聞類似物／遣米使節団の見た新聞／小栗忠順の先見／池田長発の先覚)
- 二 新聞精神の理解 (ジョセフ彦の新聞／アメリカで見た自由／木戸孝允とジョセフ彦の交流／新聞創刊の辞)
- 三 明治初期の新聞観 (西洋文明と「新聞紙」紹介／明治政府の新聞政策／新聞への優遇／新聞界の模範)
- 四 言論の取り締まりと変化する新聞 (新聞筆禍／言論活動の制約)

第二章 近代教科書に描かれた新聞像

- 一 書簡教本 (会話文に表現された「新聞」／「新聞注文」の書簡文)
- 二 作文教科書 (教本に描かれた新聞観／新聞の効用)
- 三 明治期の読本教科書 (教科書検定／尋常小学読本／教師用指導書／唱歌「新聞紙」)
- 四 大正・昭和期の教科書 (高等小学読本／落合直文の中等国語読本／尋常小学国語読本／新聞人の教科書批判)

第三章 新聞の教育機能

- 一 新聞記者への視線 (新聞・記者への批判／新聞記者の堕落／記者の「職分」／記者の自覚／職業としての新聞記者)
- 二 期待される新聞の力 (新聞による社会教育／新聞の持つ教育の力／女子教育と新聞の読み方)
- 三 新聞と教育の接近 (白河の「中等教育と新聞紙」／教育界と新聞界の距離／白河の視点／新聞を遠ざけようとする教師／文部官僚・乗杉の視線)

第四章 体系化される新聞

- 一 「新聞学」の生成 (松本君平「新聞学」／新聞研究とその知識／実際的新聞学)

- 二 新聞知識の整理（学問対象の新聞／新聞研究講座／小野秀雄の新聞研究／記者教育の必要性）
- 三 記者養成機関の創設（最初の日本新聞学院／ジャーナリズム＝新聞道／新聞常識としての新聞教育／山根真治郎の新聞学院）

第五章 新聞活用の知識

- 一 「新聞の読み方」（新聞理解と活用／高須の新聞閲読法／新聞知識の解説／若月一歩の新聞論／小林鶯里の新聞観／求められる読者の「新聞眼」）
- 二 「新聞記事批判」（水上瀧太郎の新聞批判／大井一哲の記事批評／新聞の「嘘」／新聞批判という表現）
- 三 読者向けパンフレット（読者に向けた紙面づくり／新聞社パンフレット／東京日日新聞『新聞の出来るまで』／東京朝日新聞『どんな新聞を読む可きか？』『機械化報道』）
- 四 武藤山治の新聞教育（武藤山治と時事新報社／武藤の新聞観／スクラップ・ブックの試み）

第六章 「新聞」に着目した教師

- 一 教育現場における新聞活用（三好学の新聞活用授業／保科百助の学校新聞／黒板揭示新聞／謄写版新聞／切り抜き活動／新聞は「活きた教材」／自由学園の新聞教育／平野婦美子と新聞）
- 二 滑川道夫の「集団作業の理論と実際」（滑川道夫と『綴方生活』／子どもたちの家庭購読新聞／生徒たちの課題研究／「新聞」活用の教育的理由／新聞学習への視点）
- 三 岡山光雄の「新聞学習」（新聞に報じられた新聞学習実践／授業実践の結実／新聞学習の意義／現在の新聞学習に通じる岡山の新聞学習／考現学的研究としての新聞学習／兵営新聞『つはもの』）
- 四 戦時下・終戦直後の新聞教育（戦時中の新聞活用／戦後の新聞活用）

第七章 戦後占領期の新聞教育

- 一 新聞教育政策と日本新聞協会（新たな教育指針／学習指導要領／新聞倫理綱領の制定／新聞教育の普及活動）
- 二 学習指導要領と「新聞学習」（昭和二十二年度学習指導要領／生徒指導と学校新聞／昭和二十六年学習指導要領／指導内容の縮小）
- 三 教科書の「新聞」（中等学校教科書／大村はまと学校新聞／社会科教科書／副読本）
- 四 新聞知識の普及と学校新聞（新聞人による入門書／新聞の自由の大切さ／新聞を育てる／学校新聞の指針）
- 五 読売新聞教育部の実験（「教育部」の創設／読売新聞学校版／新聞教育実験／新聞学習の射程／新聞学習の技法／教師の不信／新聞教育をめぐる変化）

終章 「新聞教育」の視点

あとがき 付録 主要参考文献 索引

2. 本論文の要旨

序章では、「新聞と教育」という著者の基本的な研究枠組みが次のように提示されている。一方で新聞はジャーナル（日録）としての役割と、他方でそこに表現された思想によって成立する批評的ジャーナリズムとしての役割を担うことがともに期待されているのであり、従って、新聞に何を記録すべきかということは、どのような未来を選択するかという規範的な判断と表裏一体なのである。そして日録という狭い

意味でのジャーナル性を超える新聞のこの規範的な働きについて注目してきたのが、「新聞と教育」を巡る議論と運動に他ならない。従来の新聞の歴史研究やジャーナリズム史の研究は、個別的な「新聞紙史」「新聞社史」「新聞記者史」であったといえる。これに対して「本書で扱うのは、新聞が人々にどのように見られていたかといった新聞観の歴史」であり、この観点から「教育と新聞を結びつけようと考えた人々の視点を整理する」(p.13)ことが本書の基本的な目標である。

以下、幕末から占領期まで、主に歴史的な軸で、「新聞と教育」を巡る議論と運動の諸局面が分析されていく。

第一章「『新聞』の啓蒙」では、幕末と明治初期における新聞成立の経過と新聞についての基本的考え方の原型が分析される。幕末に、幕府の官僚が欧米諸国を訪れたとき、そこで新聞制作過程や記者の取材活動を見て日本にも移入しようと考えたが、それを実現したのは明治新政府であった。この際に、新聞を知識の源として人々の蒙を啓くだけでなく、やがて人々の教育(リテラシー)が向上するに合わせて新聞を教育に接続していこうとする構想がすでに登場していることを明らかにしている。

第二章「近代教科書に描かれた新聞像」では、学校教科書に描かれた新聞像がどのように変化していったかを辿ることで、そこで描かれている新聞像の背景にある新聞観を分析している。明治初年から10年代にかけて、学校制度が整備されるに伴って、就学率の上昇、民衆の教育水準の向上、近代教科書が作られるが、この教科書の中に新聞がどのように描かれているかを検証することは、教育における新聞観を探る一つの手がかりとなる。教科書が学校で使われただけではなく、家庭で子供が教科書を広げ読むことで、そこにいた家族も少なからず新聞についてのイメージを膨らませるきっかけとなったこと、および新聞講話が一般家庭の日常生活のなかに定着するのは、新聞産業の確立する明治末から大正期にかけてであることが見出されている。

第三章「新聞の教育機能」では、明治期に現れた、新聞を教育に接合させようとした多様な試みに焦点をあて、それらの言説を丹念に掘り起こしつつその特徴を明らかにしている。明治20年代になると新聞は急速に普及し始め、初期の啓蒙的な意義づけ以外に、新聞や新聞記者の実態に対する厳しい批判的言及も増えてくる。墮落した記者に対する批判は新聞に対する期待の裏返しでもあり、良くも悪くも新聞の影響力が高まることで、期待と不満が入り交じり、記者の行動や新聞が厳しく評価されるようになった。もちろん、記者に憧れる若者も増え、進路就職本には新聞記者の仕事も含まれるようになる。

こうした一般的な状況を背景として、新聞の持つ特性と効用を生かした新聞の教育機能に注目する言説がみられるようになる。学校教育を終えた人たち、あるいはその恩恵を受けられない人たちの教育のためにも、新聞を活きた社会の真相を教える「教師」として役立たせろという「通俗教育」あるいは「社会教育」が提唱された。特に、学校教育と新聞を結びつける必要性を力説した人物として挙げられるのが白河次郎であり、彼は「中等教育と新聞紙」(1905年)で、実用的知識を与える科目として新聞講話を提案した。しかし教育界の中には新聞を害悪視する教師も少なくなく、新聞を良くするも、悪くするも読者次第であるとする議論もまた現れ、これらの意見との交錯の中で、新聞と教育との関係が論じられたのである。

第四章「体系化される新聞」では、新聞が学問の対象となる経過と新聞人養成機関の創設の経過が分析される。新聞社の組織が整うにつれて、新聞記者やその他新聞社で仕事をする者に求められる専門知識や職業倫理を充実させる必要性が出てきた。明治後半より大正にかけて、新聞に関する知識の体系化を進める実的な学問として「新聞紙学」が登場する。新聞人たちは新聞講座を開催し、それらを纏めた書物が出版された。その後、1920年代から30年代にかけて、新聞記者として必要な知識を持った新聞人を養成しようとする声が高まり、当時著名な新聞人たちが協力して新聞記者養成機関の創設へと動いていった。永代静雄や山根真治郎らは新聞学院を作りだし、大学の新聞学科を中心に小野秀雄が知識の体系化を進める役割を担った。

第五章「新聞活用の知識」では、新聞記者によって書かれた、「新聞の見方」「新聞記事の読み方」といった新聞についての啓蒙書や読者に向けた新聞社の啓蒙的取り組みが分析される。

読者が増えるにつれて、新聞をどのように読んだら良いのか、新聞を活用するための新聞の「読み方」と「知識」といった入門書・啓蒙書などが求められるようになった。大正から昭和にかけて経済活動が活発になるにつれて経済面を読む読者も増えるようになったが、経済記事を読むためにはそれなりの知識が必要であり、一般の読者にとって解説書なしに経済面を読むのは容易なことではなかったので、新聞記者による経済記事の解説書が多数出版された。また大正以降になると、新聞記者自身による「新聞批判」も出現し、新聞の問題点をより具体的に論じ、新聞知識のさらなる深化に貢献している。またこの頃、新聞社は見学者用のパンフレットを作成し、それらは新聞学習に使われた。特に注目すべきは、時事新報社の武藤山治が新聞教育の必要性和その促進に向けての取り組みを行ったことであり、彼の理想は同時代の新聞界で受け容れられなかったが、先進的な取り組みとして評価されなければならない。

第六章「新聞」に着目した教師」では、新聞を使って授業を行った教師たちの実践記録を具体的事例としてその特徴を分析している。

新聞を、知識を広げる「生きた教科書（教材）」と位置づけ、新聞を使った授業を最初に行ったのは、三好学の「新聞縦覧授業」（1879年）である。三好は生徒たちに複数の新聞を読ませて、世の中の出来事を考えさせる授業を行った。その後は、大正中頃に羽仁吉一が自由学園で新聞を使った「時事解説」の授業がある。また教師が新聞記事をスクラップしてその知識を補うこともあった。さらに、当時は教師が黒板を使った書き込み掲示式の黒板新聞が学校新聞であったが、1898年に保科百助が活版印刷で作った「武石学校新聞」は、学校新聞という形においても独特のものであった。

昭和に入り、新聞を活用した教育実践として記録されているものは、滑川道夫と岡山光雄の実践であり、滑川は「調べる綴方」としてグループ学習を行う際に新聞を使い、岡山は新聞に対する自身の深い関心から新聞を活用した教育方法を考案し、その著作『新聞学習』に実践の枠組みを提示した。彼らが試みた学習は、子供たちに新聞記事や表現について考察させる取り組みであった。それは、社会の鏡でもある新聞から様々な問題意識や知識を、子供たち自身の能動性を生かして獲得させようとする教育方法であった。

また戦時下においても、新聞を「生きた教科書」（生きた教材、生きた学問）として活用した教師もいたことが見出されている。

第七章「戦後占領期の新聞教育」では、戦後占領期に進められた新聞教育について、関連資料を分析しつつ、概括的な検討を加えることで現在の新聞と教育につながる課題が整理される。終戦前の学校教育では、一部の教師を除いて、新聞は敬遠されがちな存在であった。しかし、日本の敗戦後、GHQの占領政策によって新聞をめぐる全般的な環境が一举に改善され、民主的な社会を築いていく上で新聞がそれを拡張する役割を果たす機関であるという認識が広がるにつれて、学校教育の現場でも新聞の機能を生徒に教え、社会科の教材に新聞を使う授業が行われるようになった。特に、生徒自身が編集する学校新聞の発行は、1950年頃までに全国的に普及していく。終戦直後の時期にそうした新聞教育活動を支え、推進したのは、GHQの教育政策と新聞政策であり、戦後に創設された日本新聞協会であった。

【論文審査の結果の要旨】

審査委員会は多様な視角から検討を行い、2009年9月29日に開催した公聴会での質疑応答を踏まえ、「博士（社会学 立命館大学）」を授与するのが妥当であるとの結論に至った。

審査委員会がこの結論に至った理由はおおよそ以下の諸点である。

1. 研究の基本的意義と成果について。

本研究は、教育に新聞を活用する思想と実践を原点から探り、その関係の歴史展開を検討することによって、ジャーナリズム研究ないしメディア研究の新たな展開を目指す開拓的な研究であり、高い到達点を示している。この際、メディアの機能分析理論から見れば、「環境の監視（surveillance）機能」や「娯楽機能」を重視した従来の研究方法とは異なり、「メディアの教育的（instruction）機能」に焦点を絞る方法が採用されていることが特徴である。

また、既に述べたように、従来の新聞史やジャーナリズム史研究では、どのような新聞が発行され、いかなる記者がどのような活動をしたかといった新聞発行史あるいは新聞記者の言論活動などを中心とした視点が主流であり、教育と新聞という観点についてはほとんど扱われてこなかった。本研究が焦点をあてた教育と新聞を結びつけようと考えた人々の視点や新聞学習を行った教師の実践のなかにこそ、新聞社や新聞記者の活動とは別の、生きた「新聞観」が展開されたという著者の主張は明解であり、説得力がある。

さらに、新聞に携わってきた人たち、あるいは教育関係者たちが新聞をどのように捉えていたのか、教育において新聞はどのように位置づけられてきたのか、それらについての膨大な一次資料に基づいて、これらの人々が抱いていた新聞観が明らかにされており、歴史学的な研究としても画期的な研究であると評価できる。

最後に、近年、NIE（新聞利用学習）の実践や研究は進んではきているが、NIEの実践がどのように、どのような人たちによって、またどのような思想のもとに行われたのかを体系的に検証した研究はこれまで存在しなかった。新聞教育や新聞学習がけっして短くはない歴史的経過をもつ実践であることを明らかにした本研究が、現在のNIEにかかわる教師や新聞を発行している新聞人たち（新聞社）たちの自己認識に資することが期待される。

2. 研究の内容について、以下のような成果にとくに意義を認めることができる。

(1) 本研究は、幕末から占領期日本までを研究範囲としているが、各時期の精細な事例が丹念に収集されている。例えば、万延元年の遣米使節のメンバーであった小栗忠順の新聞論議から、有名な「日新真事誌」

の発行人であったブラックの逸話、新聞を一部もっているから二部はいらなという新聞への不理解から始まる「新聞」リテラシーからはじめ、GHQの新聞政策下の、いわば民主的な「新聞」理解としての新聞リテラシーまでを精細な事例に沿って考究されている。

(2) 本研究における新聞教育の歴史的な分析の中で、もっとも力点が置かれているのは、明治後期から大正期における多彩な新聞論の紹介と、その分析である。周知のように、メディア史的な評価では、大正期は、「大阪毎日新聞」を率いた本山彦一の誤解の多い「新聞商品論」に見られるように、新聞を商品として見なす傾向が増幅し、明治期の「言論人ジャーナリズム」は、「社」を背景とする「社員ジャーナリズム」に変質した。言論（opinion, editorial）を軸とするジャーナリズムは、「中央公論」を軸とする雑誌ジャーナリズムに移行し、多くの個人雑誌の発行を見ることになる。こうして、明治20年代からの日本のジャーナリズムは、大新聞、小新聞のながれから「中新聞」化し、30年代の「萬朝報」「二六新報」などのピーブルズ・プレスの流れに移行し、これらのスキャンダリズム、娯楽主義は新聞を発行部数中心へと駆り立ててゆくことになる。

本論文の第三章「新聞の教育機能」は、この期の新聞論議の資料を克明にリストアップし、新聞の量的増殖に従って問題化する質的な変化を詳細に分析している。この章では、主に過去のジャーナリズム研究では見落とされてきた無名に近い新聞リテラシーの実践者たちの群像が克明に探索され、新たに照明を当てられ、評価されている。これは、ジャーナリズム史研究に全く新しい視角をもたらすものである。一方、新聞利用の積極的な評価に対して、その対極となる教育者の新聞へのクリティカルな姿勢も紹介されている。池田常太郎の『女子の王国』における新聞を害悪とみなす批判や、水上瀧太郎の「新聞記者を憎むの記」などにみられる批判論の検討が分析に厚みを加えている。

(3) 「新聞教育」が、学校教育と社会教育の二つの機能から分析され、「新聞教育」を巡る議論が展開される論理的な基盤が整理されている。つまり、学校教育は学校という教育に特化した制度の中で教育（education）を担っているが、新聞は教育（instruction）の機能を一部分としてもつ制度である。新聞教育は、二つの制度をつなぐために二つの役割が交錯し合い、時には互いに打ち消しあう問題をはらんでいる。学校という制度の内外にいる人々にとって、新聞は、批判し、また利用するものという二重の意味をもっているという指摘は重要である。

(4) 第三章の四で展開されている武藤山治の新聞教育論は、新聞経営論と「品位の維持」という近現代の新聞の基本的な矛盾を描くものであり、非常に興味深い記述となっている。新聞人としての武藤にとって、大衆の求めるものを提供することと大衆を政治的に成熟させようとする教育的役割とを調和させることは極めて重要な課題であった。新聞はビジネスとして利益を追求する本性をもつが、しかしそれはまた社会的制度としての使命をもつ制度であるのである。もし、学校を〈聖〉であるとすれば、新聞は本源的に〈俗〉である。そのためにここで紹介されているように山路愛山が嘆いたような悪徳新聞、悪徳記者が生まれる条件が存在する。ここに新聞批判が新聞教育の原点である理由の一つがあることが明確にされている。

(5) 第三章から第五章にかけて展開される議論の多様さは新聞がその勢力を拡大したと同時に教育を

含め大正期の百花斉放的な文化的多様性が背景にある。それぞれの分野からの新聞を<利用><使用>する試みが生まれた。本研究は、主として教育者や児童心理学者を取り上げ、彼等の立場からの新聞の教育的利用の実態を分析しているが、この際、水上瀧太郎や武藤山治のように実業家や新聞人であった人々の言説も参照されているところに本研究の特色がある。また第三章における、白河次郎の「中等教育と新聞紙」の分析はつぎのような歴史的な連続性を示唆している点で重要である。彼は学校教育と新聞とを結びつける必要があるという提言から、その結びつける接着剤として「教師」を位置づけている。これは、明治初期の啓蒙的新聞政策から連続する視点であり、「読者の制」や「新聞解話会」は、一種のメディア・リテラシーの役割を担うものであった。〈読者〉は村共同体の聞き手に独特の節回しで新聞を読み、新時代の知識を解説する役割を担い、後期には「しんもん読み」という大衆芸化するが、このような線上で、大衆芸能と教育とは交差しつつ発展し、「新聞と教育」という議論への接続していくことになる。

(6) 第六章「『新聞』に着目した教師」の章は、新聞の限定的な役割を離れて、教育現場に新聞を利用する積極的なリテラシー運動を掘り起こしている。保科百助の学校新聞に見られるように新聞の利用は、既存紙の利用という消極的な「利用」ではなく、新聞を発行し、コミュニティとのコミュニケーションを図る実践をも生み出した。「教材」として「新聞」を利用する教育と、「学校新聞」や「壁新聞」などを発行する新聞教育という二つの道が成立した。本研究は、新聞は教育に有害であるという議論にも注目し、錯綜した議論を整理しつつ、教育現場での運動と、新聞の品位(decency)を高めるための記者の教育、倫理綱領の整備との関連を、小野瀬不二人や清沢洌のようにアメリカのジャーナリズム教育の洗礼を受けた論者や、小野秀雄の「新聞学研究会」などを取り上げて、明らかにしている。

(7) また、子供の発達段階とメディア・リテラシーとの連続性が本研究の中で論究されていることも重要である。新聞リテラシーは、家庭で子供が親に「この字なんて読むの」という問いかけから始まる。親が新聞リテラシーの第一歩をはじめ、学校現場でリテラシー教育はさらに高い次元に上昇する。そういう意味で、学校現場での新聞教育は、家庭における幼児の新聞の接触から連続している。家庭で子供が新聞を拾い読みするのを親が助ける。新聞の社会教育的な側面は、実はこの過程の成熟化過程を軸にして成立するものである。

(8) 戦後になると学習指導要領のなかに新聞教育が位置づけられることによって、新聞教育は教育課程に定着することになる。しかしながら、そうであるからこそ「なんのために一般の新聞を使うのか、そこでのどのような力を児童生徒につけてもらうのかといった教育目的を明らかにすることが欠かせない」(358頁)という著者の主張は、現代にまでいたる新聞と教育という近代人形成の装置への根底的な批判の欠如への指摘であり、批判的読者ならびに批判的学び手形成の課題を主張するものである。

3. なお上記の評価を前提としつつなお、(1)新聞と学校教育と社会教育の三者の関係について、用語・概念の整理の点で一層の明確化が期待されること、(2)ラジオや映画の発達・変容を射程に入れた研究の展開も期待されること、(3)また本研究で扱われているのは幕末明治から戦後占領期までであるが、それ以降現在までの時期を対象とした研究が今後の課題として残されていることなどの点について公聴会(2009年9月29日)では議論し、著者と委員との間で基本的な一致を見出し、本研究のパイオニア的性格と発展可能

性を改めて確認した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

以上の理由により、審査委員会は、本論文により、本学学位規程第18条第2項（学位規則第4条第2項）に基づき、「博士（社会学 立命館大学）」を授与するのが妥当であるとの結論に至った。

また、著者はこれまでスウェーデンの新聞の歴史と現状に関する論文（「スウェーデン「1766年出版自由法」成立過程」『新聞学評論』1988年4月号など多数）で、英語とスウェーデン語文献を活用している。審査委員会は、これらにより著者が外国語等についても十分な力量を備えていることを確認し、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除することとした。

審査委員	（主査）赤井 正二 立命館大学産業社会学部教授
	（副査）中山 一樹 立命館大学産業社会学部教授
	（副査）福間 良明 立命館大学産業社会学部准教授
	（副査）山口 功二 同志社大学社会学部教授